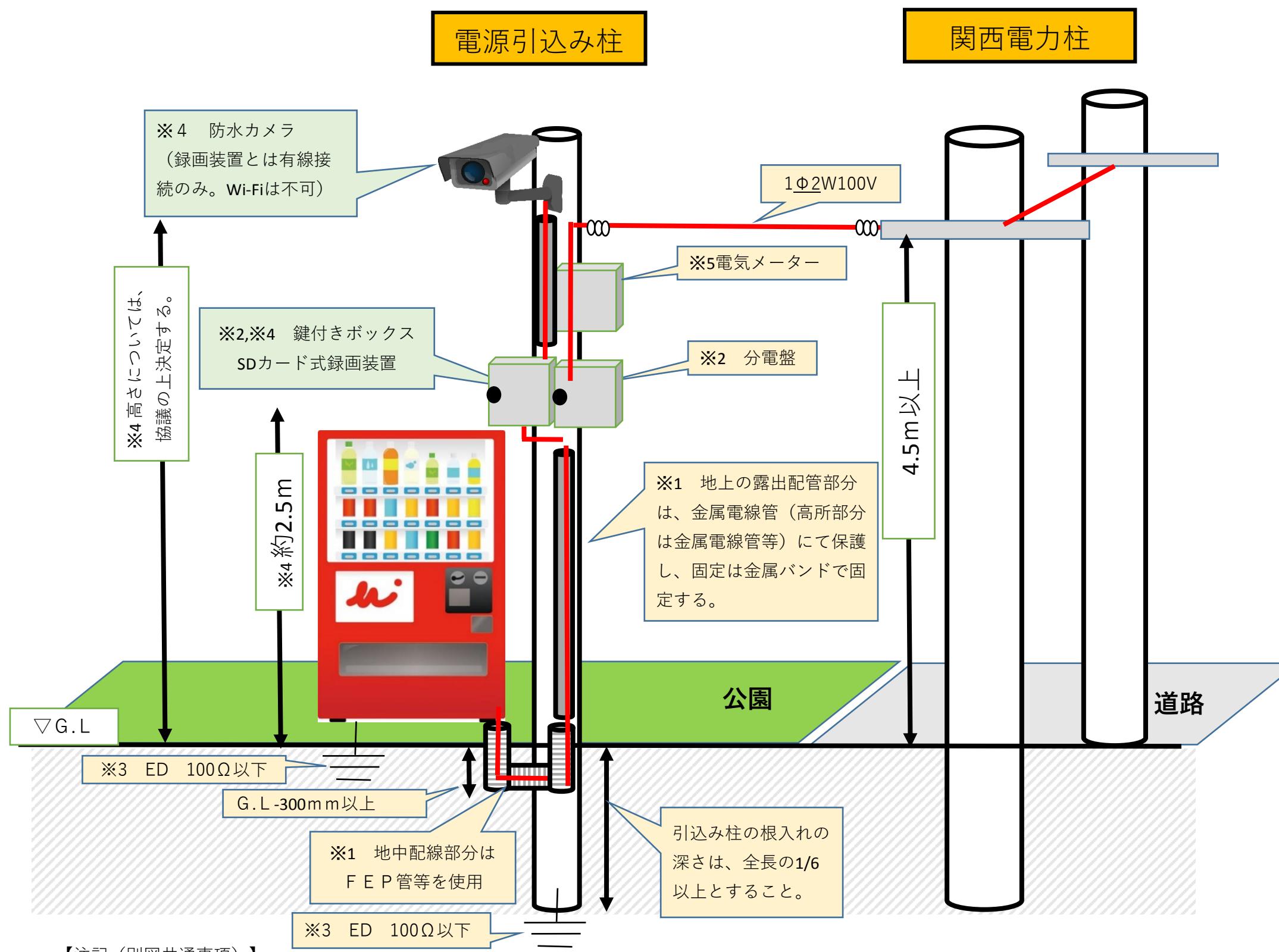
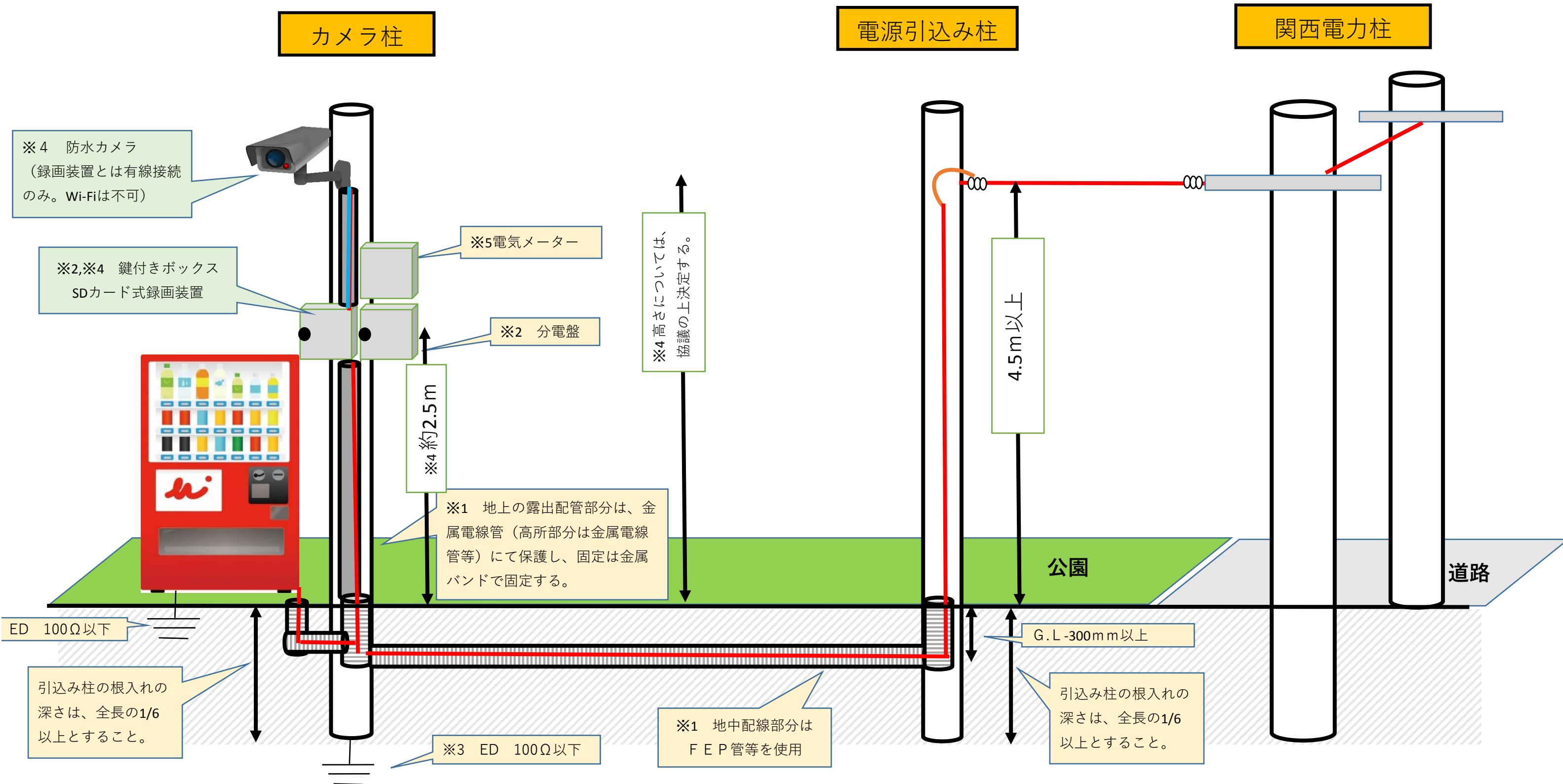


防犯カメラ付き清涼飲料水自動販売機  
設置イメージ図

(別図2)



防犯カメラ付き清涼飲料水自動販売機  
設置イメージ図(カメラと引込みが別の場合)



【注記（別図共通事項）】

- ※1
  - ・ケーブルの露出部については、公園利用者等が、電源ケーブルへ直に触れることができないように施工すること。
  - ・自動販売機と引込み柱の位置が近接でケーブルの埋設が困難な場合は、ケーブルが直に触れることができないようにし、さらに固定等の施工をすること。
  - ・付近では樹木等の剪定を行うことから、ケーブルが切断されにくい施工をすること。
  - ・金属バンドで固定する場合、人の手が届く場所では、バンドで手を切らないように処置すること。
- ※2 分電盤、SDカード式録画装置の箱は施錠できること。また、取り付ける箱については、一体とすることも可とし、並列、縦列での設置は問わない。
- ※3 引込み柱、カメラ取付柱、自動販売機には、D種接地施工すること。
- ※4 防犯カメラ及びSDカード式録画装置の設置位置（高さ）については、公園事務所と協議の上、設置すること。
- ※5 電気メーターは、電気事業者と協議の上、設置すること。